

大阪市会・大阪府議会各会派への公開質問状への回答

2010年11月29日現在

(1) 大阪市会

<p>質問 質問1) 全年齢・大阪府全域を対象にした医療費助成制度を東京都の財源などを参考に創設すること。その実現のために、最も多くの公害患者を抱える大阪市は、積極的なインシティブを発揮すること。</p>	<p>ぜん息のないきれいな空気を取り戻すこと最も大事なことだと考えます。そこで、 質問2-① NO2は0.04PPM以下を目標値とすること。 質問2-② 微小粒子状物質(PM2.5)についても早期に対策を実施すること。</p>
<p>自由民主党 大阪市は「小児ぜんそく」が医学的に6歳までにそのほとんどが発症し、早期に治療を受けることにより、そのほとんどが15歳までに治癒するといわれていることから、対象年齢を15歳未満として、昭和63年4月から「小児ぜんそく等医療費助成制度」を設立し、これまで約97億円(扶助費 約83億円)を大阪市独自に行ってきた。また国は、平成17年度から自動車排ガスと呼吸器疾患との関連性について疫学的に明らかにするための調査(そらプロジェクト)を実施し、22年度に結果の解析・まとめを実施する予定なので、大阪市はその結果を受けて対応していく必要があると思われる。</p>	<p>質問2-① 市域の大気環境は、工場などの固定発生源対策や自動車環境対策等の推進により、年々改善されてきているが、今後とも二酸化窒素(NO2)に係る環境基準の達成・維持に向けて、着実に施作を進めていくことが肝要と考える。  質問2-② 微小粒子状物質(PM2.5)については、21年9月に環境基準が設定されてところであり、その対策に関しては、中央審議会の答申にあるように、これまで実施してきた工場等の固定発生源に対しての、粒子状物質削減対策を着実に推し進めることが重要と考える。本市としては、その結果を受けて対応していく必要があると思われる。</p>
<p>民主党 公害健康被害補償制度は、昭和63年3月に「公害健康被害の補償等に関する法律」に改めて以後、地域指定が解除され新たな患者の指定は行われなくなりましたが、本市においては、「小児ぜん息」に対して、対象年齢を15歳未満として「小児ぜん息等医療費助成制度」を設立し本市独自の助成を行ってきました。現在のところ、ぜん息を発症する明確な原因は未だ判っておりませんが、国は自動車排出ガスと呼吸器疾患との因果関係を疫学的に明らかにするため、平成17年度から調査(そらプロジェクト)を実施し、その結果の解析とまとめを平成22年度中に実施する予定と聞いております。</p>	<p>質問2-① 本市における大気環境状況は、各種施策の推進により年々改善されていると確認しています。NO2に関する現在の環境基準では「1時間値の1日平均値が0.04PPMから0.06PPMまでのゾーン内またはそれ以下であること」として目標値が定められており、今後ともこの環境基準の達成・維持に向けて、引き続き環境施策を進める必要があると考えています。  質問2-② 微小粒子物質に関する国の環境基準は「1年平均値が15μg/m3以下であり、かつ1日平均値が35μg/m3以下であること」として、平成21年9月に目標値が定められたところと見られます。今後の微小粒子状物質の削減対策については、「固定発生源や移動発生源に対してこれまで実施してきた粒子状物質全体の削減対策を着実に進めることがまず重要である」との中央環境審議会の答申を念頭に、国の動向を注視しながら、これまで実施してきている粒子状物質削減対策を着実に推し進めることが重要であると考えています。</p>
<p>日本共産党 日本共産党大阪市会議員団は貴団体が求める新たな救済制度の早期確立のために大阪府が積極的に行動する要請を支持します。党議員団は、大気汚染防止対策の抜本的強化を求めて大阪府に対して毎年、予算編成に取り入れるよう要望してきました。本年の予算要望においては「未認定・未救済の公害健康被害者を救済するための新しい制度の実現に努める。そのためにも患者の声を十分に聞き、その実態を把握する」要望しました。引き続き、全力あげて頑張ります。</p>	<p>質問2-① 支持します。わが党は、市議会民生保健委員会での環境問題の質疑、また、予算要望に於いて繰り返し、「NO2環境基準の目標達成値を0.04PPM以下にする」ことを迫っています。NO2環境基準達成のために、大規模事業所の保有する自動車を対象に排ガス総量規制をおこなうことやNO2、CO2を排出しない交通手段としての自転車の活用を位置づけ、車中心の道路行政から人・自転車・車の調和のとれた道路行政に転換するよう求めます。  質問2-② 支持します。PM2.5については、大阪市の認識の遅れは否めません。わしたちは、国が決定した基準値を大阪府としても確認し、その実現のために必要な施策をおこない、全力を挙げて取り組むことを求めています。</p>
<p>公明党 公明党は、国が現在の日本の大気汚染の状況と、ぜん息など健康被害との関連性についての調査を徹底して行うことが必要と考えています。今後、これからの調査結果がまとめられる予定ですので、更なる対策が必要である場合は、環境再生保全機構に公害健康被害予防事業の充実を図っていくべきだと考えます。また大阪府としても、これまで「小児ぜん息等医療費補助制度」を設立し、大阪市独自の施策も講じてきましたが、調査結果を踏まえて、市民にいちばん身近な基礎自治体として、必要な対策を講じるべきであると考えます。</p>	<p>公明党もぜん息のない、きれいな空気を取り戻すべく、低NOx 型小規模燃焼機器の普及や低公害の普及など政策総動員で取り組んできました。今後もネットワーク政党として、国と地方がしっかり連携をとり、国でやるべきことと、地域の実情にあわせて対策を講じるべきものと、切れ目のない対策を講じてまいりたいと思います。大阪府においても、市民が誇れる環境先進都市となるよう、ご請求の点も含め、施策の充実にも努めることが必要であると考えます。</p>
<p>大阪維新の会 昭和61年10月の中央公害対策審議会答申を受けて、昭和63年3月に公害健康被害補償法が改正され、第一種指定地域がすべて解除されました。大気汚染とぜん息の因果関係については、十分な科学的な地見がないことから、国では平成8年から実施している「環境保健サーベランス調査」を実施しております。また平成8年度から自動車排ガスと呼吸器との関連性について疫学的に明らかにするための調査「そらプロジェクト」が実施されました。この結果については平成23年3月までに解析・まとめが実施されると聞いています。大阪府は、この結果をもとに対応していく必要があると考えます。</p>	<p>質問2-① より良い大気環境を作ることは、次世代への大きな責任であります。現代の環境基準値は0.06～0.04であります。したがって、まずは市内全域においてこの環境基準を達成すること、また、それを維持することが重要であると考えます。 質問2-② PM2.5については昨年9月、国において環境目標値が設定され、環境省は今年の10月に自動測定器を認定しました。今後はその観測体制を確認するとともに、PM2.5にかかわる原因物質の排出に関する調査を国に対して求めて行きます。これまでの対策を着実に進めるとともに、調査結果によっては新たな対策も検討すべきと考えます。</p>

注)自由民主党=自由民主党・市民クラブ、民主党=民主党・市民連合

(2) 大阪府議会

質問	<p>質問1) 未認定・未救済の公害患者(ぜん息をはじめとする公害4疾患)に対し、全年齢・大阪府全域を対象とした医療費助成制度を東京都の財源などを参考に創設すること。</p>	<p>ぜん息のないきれいな空気を取り戻すこと最も大事なことだと考えます。そこで、                  質問2-① NO2は0.04PPM以下を目標値とすること。                  質問2-② 微小粒子状物質(PM2.5)についても早期に対策を実施すること。</p>
日本共産党	<p>大阪では、ぜん息患者が年々増加しており、ぜん息と慢性閉塞性肺疾患(COPD)あわせた死亡率は人口10万人当たり13.5人と(07年・08年の平均)、全国的にも深刻です。しかも、ぜん息の発症は以前よりも府内一円に広がっています。</p> <p>かつては大阪市内と市内に近い6市が指定地域となり、公害患者として認定されてきましたが、1988年の指定解除以後はぜん息患者の生活補償はなし、医療費は全額自己負担となっています。貴団体が実施された患者アンケートでも示されているように、「せめて医療費だけでも無料に」という声は切実であり、「住民の福祉の増進を図る」責務を負う大阪府として緊急に対策を講じるべきと考えます。</p> <p>東京都は08年から気管支ぜん息患者に対する医療費助成制度を設けており、その財源は、都独自だけでなく国・自動車メーカー・首都高速道路公団からも受けています。大阪府としても、関係する大企業にも責任を求めながら、市町村とも連携して、ぜん息をはじめとする公害4疾患患者の全年齢・府内全域を対象に、医療費助成制度を創設するべきです。</p> <p>わが党は従来から、ぜん息患者実態調査の実施など、実態を府として把握し対策を講じるよう繰り返し求めてきましたが、医療費助成制度の創設についてもさらに強く要望していきたいと思ひます。</p>	<p>質問2-① 大阪府は「環境保全目標」において、国の「環境基準」に準じ、大気中の二酸化窒素濃度について「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること」と定めています。しかし、0.03ppmを超える地域でぜん息等の新規発生率が高くなるのが、80年代後半に環境庁(当時)が実施した調査でも示されています。</p> <p>NO2は0.04ppm以下を目標値とした「環境保全目標」改正をおこなうとともに、国にも「環境基準」見直しを求め、また実現に向けた具体的な施策を講じ、予算措置をおこなうべきと考えます。</p> <p>質問2-② 微小粒子状物質(PM2.5)については、大阪府は「環境保全目標」において、「1年平均値が15μg/m3以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m3以下であること」と定めています。PM2.5は、常時監視の測定方法が定まっておらず、発生機構が明確でなく、発生源対策が立案できていない現状です。行政として、測定体制を強化し、早急の実態を調査して、対策を立案・実施することが必要だと考えます。しかし同時に、そのための府の機関である環境農林水産総合研究所について、大阪府は現在、独立行政法人化する方針を打ち出しています。同研究所が独法化されれば、大気常時監視は府に、調査研究機能は法人の仕事となり、PM2.5対策にも支障をきたすことが懸念されています。わが党は、現在の拙速な独法化を取り下げ、各団体・府民や現場職員と検討・協議を充分におこなうよう求めています。</p>
府民ネ	<p>財政とのからみは拭えませんが、可及的すみやかに次の施策に優先して、助成制度の確立を急ぐべきだと思う。</p>	<p>質問2-① 賛成                  質問2-② 賛成</p>
社民ク	<p>初めから、完全はできなくても、実現に向けて真剣に検討する課題だと考えます。</p>	<p>質問2-① 環境問題を大事に考える以上、この数値を目指さなくてはいけないと思ひます。大阪の場合具体的に如何していけばよいのか考えたいです。                  質問2-② 同上</p>
民主党	<p>本件を井上議員(政調会長)にも確認し、府議会議員団としての見解を出すかどうかの判断を仰ぎましたが、不本意ながら、「回答しない」というのが本件に対する最終回答となりました。(民主党大阪府連)</p>	
維新の会	<p>公開質問状は受け取り、内容も確認しました。この件については、重大な関心を持っています。但し、今回は回答はいたしかねるので、「受理」のみという取り扱いにさせていただきます。</p>	
自民党	<p>回答未着</p>	
公明党	<p>回答未着</p>	

注)府民ネ=府民ネットおおさか、社民ク=社会民主党クラブ、民主党=民主党・無所属ネット、維新の会=大阪維新の会